

お知らせ

2026年4月6日
PwC ビジネスアシュアランス合同会社

PwC ビジネスアシュアランス、表計算ソフトベースで 新リース会計基準対応を1年以内に完結できる 「新リース基準スピード導入キット」を先着20社限定の優遇価格で提 供開始

PwC ビジネスアシュアランス合同会社は、PwC Japan 有限責任監査法人の専門家が新リース会計基準対応支援で蓄積してきた実務知見を基に、「新リース基準スピード導入キット」の提供を2026年3月31日より開始しています。このたび、ご検討中の企業からのご要望にお応えし、本日より先着20社限定で、初期導入に関する特別価格480万円(税抜)にて提供します。

2027年4月から強制適用となる新リース会計基準は、契約の洗い出しから影響額算定、注記・仕訳作成まで、限られた準備期間での対応が求められます。一方で、高額なサブスクリプション型ツールや大規模なシステム改修までは想定していない企業も多く存在します。

本キットでは、表計算ソフトを中心とした実務ツール群により、新リース会計基準対応に必要な「検討・集計・証跡作成」を一貫して支援します。継続コストが発生するサブスクリプション型ツールと異なり、ローカル環境で自社の実務に即した形で運用設計しやすい形としています。

中核となるリース管理台帳は、契約情報の入力からリース判定、影響額算定、仕訳作成、大部分の注記作成までを自動連係。新たなシステム導入や改修を行うことなく、新リース会計基準対応を1年以内で完了できる点が大きな特長です。

新リース会計基準対応をこれから本格化させたい企業、システム対応を予定していない企業は、実務に即した有力な選択肢の一つとしてご検討ください。

ご興味をお持ちの企業は、以下の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

<本件に関するお問い合わせ先>

PwC ビジネスアシュアランス合同会社

新リース基準スピード導入キットチーム: [jp_asr_leasespeedkit\(アットマーク\)pwc.com](mailto:jp_asr_leasespeedkit@pwc.com)

※アットマークを@に変換してメールを送信してください。

なお、本キットの販売にあたっては契約締結前に販売可否に関して所定の審査を行う必要がある点、ご理解ください。



※詳しくはこちらをご確認ください。

・2026年3月18日 ニュースリリース「PwC ビジネスアシュアランス、1年以内に対応準備可能な「新リース基準スピード導入キット」提供開始」

<https://www.pwc.com/jp/ja/press-room/2026/early-adoption-of-the-new-lease-accounting-standard.html>

© 2026 PwC Business Assurance LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.